

職場でハラスメントを受けた  
と感じたときは・・・

子どもが友だちに怪我を  
させてしまったら・・・

# 働くお母さん必見！ 女性のための法律講座

セクハラの定義って・・・？

子どもの通学時にトラブルが  
起きたら・・・？

「いざ」というときのために、知っておきたいことを、弁護士の先生が、わかりやすく解説してくれます。  
また、法情報総合データベース“D1-Law.com”を使って、法律や判例についても学びます。  
ぜひ、気軽にご参加ください。



**講師：弁護士 渡部 洋江 氏**  
弁護士法人 手塚・橋本法律事務所  
プロフィール

<地方公共団体各種審議会等>  
山形県男女共同参画審議会 委員  
山形県教職員法令遵守委員会 委員  
山辺町いじめ問題専門委員会 委員 等  
<山形県弁護士会活動>  
国際委員会 副委員長  
両性の平等に関する委員会 委員  
法教育委員会 委員  
子どもの権利委員会 委員 等

協力 第一法規株式会社

**日時：令和2年11月28日（土）**

**午前10時半から11時半**

午前10時15分～受付開始

**会場：山形県立図書館（遊学館）**

**1階アクティブラーニングルーム**

**定員：20名（先着順）**

**参加費：無料**

**対象：講座内容に興味のある女性**

**申込方法：下記の申込書を図書館カウンターへ提出  
いただくか、FAX・郵送でお送りください。  
電話でも受け付けます。**

**申込先：山形県立図書館（遊学館内）**

**問合せ先 〒990-0041 山形市緑町1-2-36**

**TEL 023-631-2523**

**FAX 023-625-6520**

キリトリセン

本の森講座申込み

お名前：

お住まいの市町村：

電話番号：